

令和6年度 住宅改修の点検結果

〈点検結果〉

令和6年度に調査を実施した47件の住宅改修については、すべて適正であった。

〈介護度別実施件数〉

要支援	要支援 1	要支援 2			
件数	14件	5件			
要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
件数	8件	12件	3件	5件	0件

〈点検内容〉

1	要介護度	要介護 4				
	改修箇所	玄関	玄関	廊下	廊下	トイレ
	改修内容	段差の解消	手すりの設置	手すりの設置	床材の変更	手すりの設置
	点検結果	手すりの設置により、居室のベッドから洗面所への移動動線や、玄関の出入が安定したため、適正であると認められる。				
	適否	適				

2	要介護度	要支援 2				
	改修箇所	廊下	階段			
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置			
	点検結果	階段の昇降や靴の着脱が安定して自立したことで、外出や庭仕事などの社会参加や役割遂行につながったため、適正であると認められる。				
	適否	適				

3	要介護度	要介護 4				
	改修箇所	玄関	廊下	土間		
	改修内容	段差の解消	手すりの設置	段差の解消		
	点検結果	既存の手すりとは併用することで安全に移動できるようになり、段差緩和のための台も日常的に有効活用されているため、適正であると認められる。				
	適否	適				

4	要介護度	要支援 1				
	改修箇所	トイレ	廊下	玄関	脱衣所	
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	
	点検結果	現在も両下肢のしびれや腰痛は残るものの、動線上に設置した手すりを活用することで、1階・2階それぞれの移動や身の回りの動作を転倒せず行えるようになったため、適正であると認められる。				
	適否	適				

5	要介護度	要支援 1				
	改修箇所	玄関ポーチ	玄関ポーチ	玄関	台所	
	改修内容	手すりの設置	段差の解消	手すりの設置	手すりの設置	
	点検結果	段差解消と手すりの設置により、無理なく外へ移動できるようになった。また、段差昇降も容易になり、施工後は転倒なく生活できていることから、適正である認められる。				
	適否	適				

6	要介護度	要介護 1				
	改修箇所	廊下	浴室			
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置			
	点検結果	以前はデイサービスで入浴していたが、手すりの設置により自宅での入浴が可能となり、転倒防止にも役立っていることから、適正であると認められる。				
	適否	適				

7	要介護度	要介護 1				
	改修箇所	廊下	浴室	トイレ	脱衣所	
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	
	点検結果	手すりの設置により、トイレでの立ち座りや浴室・浴槽への出入り、玄関の上り下りが安定したことから、適正であると認められる。				
	適否	適				

8	要介護度	要介護 2				
	改修箇所	階段	廊下			
	改修内容	手すりの設置	床材の変更			
	点検結果	段差が解消され、つまづくことなく移動できるようになった。2 階への移動も手すりを使いながら安定して行えるため、適正であると認められる。				
	適否	適				

9	要介護度	要介護 1				
	改修箇所	玄関	玄関ポーチ	浴室	廊下	トイレ
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置
	点検結果	室内外に手すりを設置したことで、つかまる場所ができ、移動時の動作が安定したため、適正であると認められる。				
	適否	適				

10	要介護度	要介護 2				
	改修箇所	浴室	脱衣所	居室	廊下	玄関ポーチ
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置
	点検結果	浴室内と脱衣所に手すりを設置したことで、安定した状態で浴室まで移動できるようになり、扉の開閉や浴室内での移動も安全に行えるようになったため、適正であると認められる。				
	適否	適				

11	要介護度	要介護 2				
	改修箇所	玄関	玄関ポーチ	トイレ	台所	
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	
	点検結果	手すりの設置により、体を支えながらドアの開閉や段差の昇降を安全に行えるようになったため、適正であると認められる。				
	適否	適				

12	要介護度	要支援 1				
	改修箇所	玄関	廊下	脱衣所	居室	和室入口引き戸
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	滑車・レールの設置
	点検結果	手すりの設置により、身体を支えられるようになった。生活動線上の手すりによって移動がスムーズになったため、適正であると認められる。				
	適否	適				

13	要介護度	要介護 2				
	改修箇所	玄関	玄関ポーチ	トイレ	居室	
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	
	点検結果	手すりの設置により、玄関アプローチ、玄関内、トイレ、居間につかまる場所ができ、移動時の安心感につながっているため、適正であると認められる。				
	適否	適				

14	要介護度	要介護 4				
	改修箇所	廊下	トイレ	居間外		
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置	スロープの設置		
	点検結果	スロープや手すりの設置により、移動時のつまづきを予防し、自力で安全に移動することができるようになったことで、外出意欲が向上したため、適正であると認められる。				
	適否	適				

15	要介護度	要支援 1				
	改修箇所	玄関	玄関ポーチ			
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置			
	点検結果	玄関から外への動線に手すりを設置したことで、外出時の移動が容易になり、安心して自力で移動できるようになったため、適正であると認められる。				
	適否	適				

16	要介護度	要支援 1				
	改修箇所	台所	廊下	トイレ	浴室	階段
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置
	点検結果	立ち上がりや歩行時の転倒予防のために手すりを使用しており、階段昇降も以前は負担であったが、手すりを活用することで転倒せずに行えるようになったため、適正であると認められる。				
	適否	適				

17	要介護度	要支援 1				
	改修箇所	階段	脱衣所	浴室		
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置		
	点検結果	階段や浴室に手すりを設置したことで、昇降時や出入りの際に身体を支えながら、安心して移動できるようになったため、適正であると認められる。				
	適否	適				

18	要介護度	要介護 1				
	改修箇所	玄関	廊下	脱衣所	浴室	
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	
	点検結果	手すりを設置したことで転倒予防となり、自立して移動できるようになったため、適正であると認められる。				
	適否	適				

19	要介護度	要支援 1				
	改修箇所	玄関	玄関	トイレ		
	改修内容	手すりの設置	段差の解消	手すりの設置		
	点検結果	手すりの設置や段差の解消により、動作時の転倒予防と精神的不安の軽減が図られたことから、適正であると認められる。				
	適否	適				

20	要介護度	要介護 2				
	改修箇所	廊下	トイレ	浴室		
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置		
	点検結果	手すりの設置により、生活動線の移動が容易になり、転倒回数が減少したことから、適正であると認められる。				
	適否	適				

21	要介護度	要介護 4				
	改修箇所	トイレ	トイレ	トイレ	トイレ	
	改修内容	引き戸の新設	段差の解消	手すりの設置	床材の変更	
	点検結果	トイレの入り口が広がったことで、使用している歩行器の出入りが容易になった。また、段差が解消されたことで転倒リスクが減少したため、適正であると認められる。				
	適否	適				

22	要介護度	要支援 1				
	改修箇所	玄関	廊下	トイレ	浴室	
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	
	点検結果	膝や腰の痛みがあり、バランスが不安定で転倒を繰り返していたが、手すりの設置により転倒回数が減少し、安心感が高まったため、適正であると認められる。				
	適否	適				

23	要介護度	要支援 2				
	改修箇所	玄関	玄関ポーチ	浴室	居室・トイレ	
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	ドアノブの変更	
	点検結果	手すりを使って段差昇降や歩行を行うことで、転倒リスクが軽減されたため、適正であると認められる。				
	適否	適				

24	要介護度	要支援 2				
	改修箇所	浴室	廊下	トイレ		
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置		
	点検結果	骨折後の影響により転倒の危険性が高い状況であったが、手すりの設置により、安心して日常動作を行うことができ転倒を予防できる環境が整ったため、適正であると認められる。				
	適否	適				

25	要介護度	要介護 2				
	改修箇所	浴室	廊下			
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置			
	点検結果	入浴時の負担が大きかったが、浴室までの動線および浴室内の改修を行ったことにより、安心して入浴ができる環境が整ったため、適正であると認められる。				
	適否	適				

26	要介護度	要介護 1				
	改修箇所	廊下	トイレ			
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置			
	点検結果	手すりの設置により、歩行時やトイレの立ち座り時に安定性が確保できたため、適正であると認められる。				
	適否	適				

27	要介護度	要介護 3				
	改修箇所	玄関	廊下	トイレ		
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置		
	点検結果	手すりの設置により、日内変動による同査定火事における歩行時の安定性が確保され、転倒リスクの軽減が図られたため、適正であると認められる。				
	適否	適				

28	要介護度	要支援 1				
	改修箇所	玄関	玄関ポーチ	トイレ	脱衣所	
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	
	点検結果	疾病により歩行状態が悪く立ち座り時や、身体が左右に振れてしまいがちながらの歩行状態であったが、手すりの設置により動作安定性が認められたため、適正であると認められる。				
	適否	適				

29	要介護度	要支援 2				
	改修箇所	廊下	トイレ	玄関		
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置		
	点検結果	動線上に手すりを設置することで、安全な移動手段を確保することができたため、適正であると認められる。				
	適否	適				

30	要介護度	要支援 1				
	改修箇所	玄関ポーチ	玄関	廊下	脱衣所	
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	
	点検結果	動線上に手すりを設置したことで、安全に移動できるようになり、千歩なども可能となったため、適正であると認められる。				
	適否	適				

31	要介護度	要支援 1				
	改修箇所	玄関	玄関	浴室・脱衣所	浴室	トイレ
	改修内容	手すりの設置	段差の解消	手すりの設置	床材の変更	手すりの設置
	点検結果	玄関やトイレに手すりを設置し、浴室の床面を滑りにくい素材へ変更したことで、体調の変化があっても安全に動作できるようになったため、適正であると認められる。				
	適否	適				

32	要介護度	要支援 1				
	改修箇所	廊下	廊下	台所外		
	改修内容	手すりの設置	段差解消	段差解消		
	点検結果	廊下の床を上げ、寝室の入口および廊下に手すりを設置したことで、移動動線がスムーズになり、安全に移動できるようになったため、適正であると認められる。				
	適否	適				

33	要介護度	要介護 1				
	改修箇所	廊下	トイレ			
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置			
	点検結果	トイレおよび玄関に移動用の手すりを設置したことで、症状の日内変動がある場合でも安定して移動できるようになったため、適正であると認められる。				
	適否	適				

34	要介護度	要介護 4				
	改修箇所	トイレ	トイレ	洗面所	洗面所	
	改修内容	扉の変更	段差の解消	扉の変更	段差の解消	
	点検結果	トイレや洗面所の出入口にある段差を解消し、扉の開閉方法を変更したことで、車いすでの移動がスムーズになり時間が取られることがなくなったため、適正であると認められる。				
	適否	適				

35	要介護度	要支援 1				
	改修箇所	玄関ポーチ	玄関	トイレ		
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置		
	点検結果	トイレ内や玄関、屋外に手すりを設置したことで、安全に移動や昇降動作ができるようになったため、適正であると認められる。				
	適否	適				

36	要介護度	要介護 2				
	改修箇所	廊下	廊下	トイレ		
	改修内容	段差の解消	手すりの設置	手すりの設置		
	点検結果	手すりの設置や段差の解消により、転倒のリスクが軽減され、本人および家族が安心して過ごせるようになったため、適正であると認められる。				
	適否	適				

37	要介護度	要介護 2				
	改修箇所	廊下	玄関	玄関	浴室	
	改修内容	段差の解消	手すりの設置	段差の解消	手すりの設置	
	点検結果	浴室内や玄関内に手すりを取り付け、廊下の床を上げて段差を解消し、玄関の框部分には踏み台を設置したことで、転倒防止に寄与しているため、適正であると認められる。				
	適否	適				

38	要介護度	要介護 1				
	改修箇所	玄関	廊下	浴室	浴室	
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	扉の変更	
	点検結果	支持物を取り付けたことで、転倒に対する不安が軽減され、移動が容易になった。また、浴室の扉や手すりの改修したことで転倒予防に寄与していることから、適正であると認められる。				
	適否	適				

39	要介護度	要介護 3				
	改修箇所	廊下	脱衣所	浴室		
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置		
	点検結果	歩行器の導入や手すりの設置により、歩行動作が安定し、スムーズに行えるようになったため、適正であると認められる。				
	適否	適				

40	要介護度	要介護 2				
	改修箇所	寝室				
	改修内容	手すりの設置				
	点検結果	生活動線に手すりを設置したことで、安全に掴まれる場所が確保され移動動作を安全に行えるようになったため、適正であると認められる。				
	適否	適				

41	要介護度	要介護 2				
	改修箇所	玄関	廊下	トイレ		
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置		
	点検結果	透析を受けており、外出頻度が高いため、玄関までの移動経路に支持物を設置したことで、移動時の安定性が向上したため、適正であると認められる。				
	適否	適				

42	要介護度	要支援 2				
	改修箇所	玄関ポーチ	玄関	廊下	浴室	階段
	改修内容	手すり設置	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置
	点検結果	手すりを設置したことで、昇降や移動動作を安全に行えるようになり、転倒防止につながったため、適正であると認められる。				
	適否	適				

43	要介護度	要支援 1				
	改修箇所	階段	廊下	トイレ	トイレ入口	
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	段差の解消	
	点検結果	手すりの設置や段差の解消により、安全に移動できるようになり、本人が安心して過ごせるようになったため、適正であると認められる。				
	適否	適				

44	要介護度	要介護 2				
	改修箇所	トイレ				
	改修内容	手すりの設置				
	点検結果	手すりを設置したことで、段差の昇降や移動がスムーズになり、安全に移動できるようになったため、適正であると認められる。				
	適否	適				

45	要介護度	要介護 3				
	改修箇所	浴室	脱衣場	玄関	玄関ポーチ	
	改修内容	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置	
	点検結果	手すりを設置したことで、杖や歩行器を使用した際の移動が安全に行えるようになったため、適正であると認められる。				
	適否	適				

46	要介護度	要介護 2				
	改修箇所	玄関	玄関	トイレ	廊下	浴室
	改修内容	手すりの設置	段差の解消	手すりの設置	手すりの設置	手すりの設置
	点検結果	段差昇降時に手すりを掴むことで、安定して移動できるようになった。また、特殊寝台の導入により、起居動作が楽に行えるようになったため、適正であると認められる。				
	適否	適				

47	要介護度	要介護 1				
	改修箇所	廊下				
	改修内容	手すりの設置				
	点検結果	段差の昇降や歩行時に手すりを掴むことで、安全に移動できるようになり、転倒に対する不安が軽減されたため、適正であると認められる。				
	適否	適				

調査実施にあたっては、リハビリテーション専門家の視点から、手すりの設置位置等の改修箇所や改修時期について、利用者の日常生活の自立を助けるため、利用者の状況に応じた適切なサービス提供に繋がっているかを点検し、必要に応じて住宅改修の制度に合致するようにケアマネジャー及び施工業者に助言・指導を行った。